

<感染防止対策の徹底>

①基本的事項

- ・一人一人が、「人にうつさない」、「人からうつされない」、「自分が感染しているかもしれない」という意識を常に強く持つこと
- ・特に、最近では20代～30代の若い世代の感染が半数を占めており、無症状の方が多いため、若い世代の人は、高齢者など重症化しやすい人に感染を広げないように慎重に行動すること
- ・マスク、手洗い、人との距離、三密の回避など、「新しい生活様式」を実践すること

※気温・湿度が高い中でのマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあることから、「屋外で人と十分な距離(2m以上)を確保できる場合には、マスクを外す」、「周囲の人と十分な距離(2m以上)を確保できる場所で、マスクを一時的に外して休憩する」など、適宜マスクを外すことで、熱中症の予防を図ること

- ・大人数での会食や飲み会は避けること

②外出

- ・外出にあたっては、自身の健康状態はもとより、目的地の感染状況、利用する施設の感染防止対策を確認し、その必要性を判断すること
- ・外出する場合は、
 - 発熱等の症状がある場合、外出を控えること
 - 各人による感染防止対策を徹底するとともに、感染防止対策が不十分な場所への外出を避けること
 - 「マスク」、「手洗い」、「人との距離」、「三密の回避」を守ること
 - 観光地においては、人と人との間隔を確保すること

③施設

- ・全ての施設管理者は、「四方を空けた席配置」、「客の入れ替え時の適切な消毒や清掃」など、業種別の感染拡大防止ガイドライン等に基づき、徹底した感染防止対策を確実に講じること
- ・来店者や来場者に感染防止対策を講じていることが分かるよう、掲示用資料等を活用し、その旨を掲示すること

④催物（イベント等）

- ・催物（イベント等）の開催にあたっては、徹底した感染防止対策を講じることを前提として、以下を目安にすること

【7月10日～当面8月末までの間】

屋内：5,000人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数

屋外：5,000人以下、かつ人と人との距離を十分確保（できるだけ2m）

- ・全国的な人の移動を伴うイベントや、参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、施設管理者または主催者は、その開催要件等について事前に県に相談すること
- ・感染リスクへの対応が整わない場合は、主催者は、中止又は延期などの対応を行うこと
- ・祭り、花火大会、野外フェスティバル等、人数の管理が困難な行事のうち、全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なものについては、引き続き、中止を含めて慎重に検討すること。

※地域で行われる盆踊り等、全国的又は広域的な人の移動が見込まれない行事であって参加者がおおよそ把握できるものについては開催可能

⑤職場への出勤等

- ・在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤の実施など、人との接触を低減すること